

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	016 -	事業名	地域振興事業	担当部課	くらし文化部たつせがある課
------	-------	-----	--------	------	---------------

基本情報	第5次総合計画・基本方針	✓ みんなの力を結集する自治と協働のまち	会計区分	一般会計	
	まちづくり行程表・フラッグ	✓ 「つながり」～一人ひとりに役割と居場所があるまち～	予算区分(款 - 項 - 目)		
	第6次総合計画・基本目標	✓ 「やってみたい」でつながるまち	2-1-8 地域振興費		
	法定受託事務の有無	-			
	その他(関係計画、要綱等)	✓ 「長久手市まちづくり事業交付金交付要綱」、「長久手市コミュニティ活動事業費補助金交付要綱」、「長久手市市民活動災害補償制度」、「地域集会所改修、修繕費等補助金交付要綱」			
事業開始の背景、経緯等		少子高齢社会、人口減少社会を迎えるに当たり、地域住民自らが、地域の将来を考え、地域が一体となって、地域コミュニティの活性化を図り、地域課題の解決に取り組むことが必要である。そのための活動の支援などの事業を行う。			

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 地域コミュニティの活性化や地域課題の解決のための活動に対する支援、それらの活動が安心してできるような環境の整備			
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 地域コミュニティの活性化や地域課題の解決のために活動している個人・団体			
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 地域住民自らが、地域の将来を考え、地域が一体となって、地域コミュニティの活性化を図り、地域課題の解決に取り組める状態			
	事業を構成する事務事業(B票)	① 地域振興事業	拡充	④	
	② 集会所改修修繕事業	改善・見直し	⑤		
	③		⑥		

コスト推移	項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
	事業費(A)		千円	予算	32,294	30,083	25,176	32,578
決算				23,108	20,299	20,997	23,354	
人件費(B)		千円	決算	-	14,315	15,086	16,351	
総コスト(A)+(B)		千円	決算	-	34,614	36,083	39,705	

成果推移	成果指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
	A	まちづくり協議会の設立数	件	目標	-	-	2	2
実績				-	-	1	2	
B	自治会加入率	%	目標	56	55	55	55	55
			実績	55	54	55	54	
C			目標					
			実績					
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など) まちづくり協議会とは、小学校区単位で、地域の課題を解決するために組織された団体である。現在は、まちづくり協議会の設立に向けて、小学校区ごとで話し合いを進めている状況であり、まちづくり協議会の設立を通じて、地域コミュニティの活性化等を図るため、設立数を評価指標とする。 B 地域コミュニティの活動を行う団体である自治会の加入率は、地域コミュニティの状況を図るのに重要な指標の一つである。自治会加入率が低迷している中、低下に歯止めがかかるように事業を進める。 C								

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) (まちづくり協議会) 瀬戸市にまちづくり協議会に類似した地域力推進協議会が16地区にある。 (自治会加入率 H26年度) 瀬戸市77.9%、尾張旭市65.2%、日進市75.0%、東郷町74.0%長久手市55.3%
------	-----------------------	---

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 地域コミュニティの活性化や地域課題の解決のための活動に対する支援、それらの活動が安心してできるような環境の整備は、ある一定の成果は出ている。
	過去5年間の振り返り	(過去5年間の事業の進捗状況、改善状況などの振り返り) まちづくり協議会設立に向けて、全6小学校区中、2小学校区でまちづくり協議会が設立、1小学校区で準備会が設立した。また、市民活動災害補償制度を設け、市民が安心して活動できる環境整備を図った。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) まちづくり協議会が設立した地域では地域課題の解決に対する活動が実施され、一定の成果は出ているが、設立準備、設立、設立後の運営に市民との協議を繰り返し、膨大な時間が必要である。

今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) まちづくり協議会の設立などを通じて、地域住民自らが、地域コミュニティの活性化を図り、地域課題の解決に取り組める状態となるよう進めていく。また、市民が安心して市民活動できる環境の整備を継続していく。
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) まちづくり協議会の設立などを通じて、地域住民自らが、地域コミュニティの活性化を図り、地域課題の解決に取り組める状態となるように、まちづくり協議会やまちづくり協議会準備会、集会所を管理する自治会等と協議を進めていく。

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当による意見	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度からは、第6次長久手市総合計画の基本構想・基本計画を踏まえて、事業を進めてください。・子供会への補助金、シニアクラブへの補助金等の地域に係る補助金を一括交付する方法を検討してください。・行政改革指針に係る「協働事業の拡大」、「市民参加の仕組みづくり」を踏まえ、引き続き事業に取り組んでください。
------	-------------------------	---

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

事業(A票)名	地域振興事業	担当部課	くらし文化部たつせがある課	決算書ページ	—	
事務事業名	① 地域振興事業	予算区分	2-1-8 地域振興費			
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成24年度		終了(予定)年度	—	

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 地域コミュニティの活性化や地域課題の解決のために活動している個人・団体に対して、それらの活動の支援や環境整備を行う。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 地域住民自らが、地域の将来を考え、地域が一体となって、地域コミュニティの活性化を図り、地域課題の解決に取り組める状態にしていく。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
			(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	
事業費	千円	予算	25,812	27,083	24,176	29,128	25,499	
		決算	16,886	19,605	20,022	20,206		
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>								
(1)		コミュニティ活動事業費補助金					9,779	千円
(2)		まちづくり事業交付金					5,566	千円
(3)		損害保険料					990	千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
			(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)
まちづくり協議会設立数	件	見込	—	—	2	2	2
		実績	—	—	1	2	2
自治会加入率	%	見込	56.00	55.00	55.00	55.00	55.00
		実績	55.48	53.83	54.90	53.85	
<備考：活動の概要(30年度(2018))>							
平成30年11月 市が洞小学校区まちづくり協議会設立							
平成31年3月 自治会数109							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

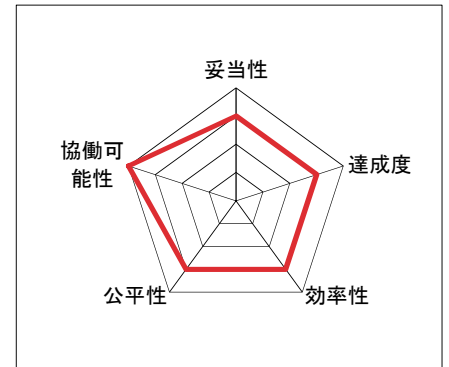
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 長久手市の人口は、流入流出が多い状況にあるため、市民の地域コミュニティへの興味関心が低い状況にある。
--

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況		
(前年度【予算額】)	(今年度【予算額】)	(増減額)
29,128 千円	25,499 千円	△ 3,629 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》		
・前年度【今後の方向性】	拡充	
・前年度【コメント】	今後も、地域コミュニティの活性化を図り、地域課題の解決に取り組めように、地域の方々との連携を、より綿密にしながら、事業を進めていく。	
(3) 改善状況		
(何をどのような状態に改善したのか)		
市が洞小学校区まちづくり協議会が、平成30年11月に設立するなど、地域課題の解決に取り組める状態を目指し、事業が進んでいる。		

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	3
公平性	3
協働可能性	4



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込	500	600	700	800
実績	550	774	810	

(2) 協働の状況(30年度(2018)) (協働で取り組んだこと、評価できない理由など) まちづくり協議会設立に向けて地域住民と協議を重ね、地域住民自らが、地域の将来について考えている。設立後も地域の課題解決に向けた取り組みを進めている。
--

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など) 市が洞小学校区では、まちづくり協議会が、平成30年11月に設立し、地域課題解決への取り組みを進めている。北小学校区では、まちづくり協議会設立準備会が、平成30年7月に設立し、どのような組織にしていくか等について、話し合いを進めている。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など) ・地域住民自らが、地域の将来を考え、地域コミュニティの活性化を図り、地域課題の解決に取り組めるよう、より多くの市民にまちづくり協議会の活動に関わってもらえるよう周知が必要である。

7. 今後の方向性

拡充

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業(A票)名	地域振興事業		担当部課	くらし文化部たつせがある課	決算書ページ	—
事務事業名	②	集会所改修修繕事業	予算区分	2-1-8 地域振興費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成13年度	終了(予定)年度	—		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 区、自治会等が行う集会所(集会所30か所、公民館5件)の改修、修繕
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 地域住民のコミュニティ活動の推進を図る。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
事業費	千円	予算	6,482	3,000	1,000	3,450	2,754
		決算	6,222	694	975	3,148	
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1)		集会所修繕補助金				2,982	千円
(2)		修繕料				166	千円
(3)							千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
修繕件数	件	見込	—	—	—	9	3
		実績	14	8	6	9	
		見込					
		実績					
<備考：活動の概要(30年度(2018))>							
○修繕 パークサイドヒルズ漏水工事30,780円、久保山雨戸設置工事35,640円、長配菖蒲池屋根笠木修繕工事99,360円							
○補助 城屋敷照明器具交換工事111,000円、蟹原床取替工事1,060,000円、大草中外壁塗装工事1,380,000円、大草中エアコン取替工事206,000円、長配菖蒲池エアコン修理工事35,000円、長八エアコン設置工事190,000円							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

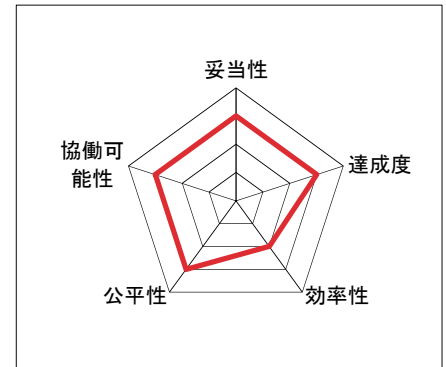
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
施設の経年劣化により、修繕工事が多くなっている。

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況		
(前年度【予算額】)	(今年度【予算額】)	(増減額)
3,450 千円	2,754 千円	△ 696 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》		
・前年度【今後の方向性】	改善・見直し	
・前年度【コメント】	今後も集会所の修繕及び修繕の支援を行っていく。また、各施設管理者に修繕計画を作成してもらい、計画的に修繕が行えるよう改善・見直しをしていく。	
(3) 改善状況		
(何をどのような状態に改善したのか)		
集会所の修繕計画の作成に向けて、管理している自治会等に修繕要望の調査を行った。		

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	2
公平性	3
協働可能性	3



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込				
実績				
(2) 協働の状況(30年度(2018))				
(協働で取り組んだこと、評価できない理由など)				
地域集会所の管理は、自治会等が行っており、集会所の利用実績等は把握していないため、市民参加に関しては評価できない。				

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など)
集会所修繕補助金について周知方法を見直した結果、市政協力員会議等で補助金の問合せが複数あり、活用件数が増加した。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など)
・今後も集会所の修繕及び修繕の支援を行っていく。また、各集会所管理者に集会所の改修の必要性を聞き取り、計画的に修繕が行えるよう修繕計画書を作成する等の改善・見直しをしていく。

7. 今後の方向性

改善・見直し